



No. 73

発行人 神山 裕也
発行所・事務局 社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3
千葉県社会福祉センター4階
TEL.043-238-2866
FAX.043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cschwiba.com
※ 点と線はメール配信でも読めます！

千葉県社会福祉士会 新体制発動！ ～平成22年度第1回通常総会～

去る5月29日（土）、千葉県社会福祉センターにおいて「平成22年度第1回通常総会」が開催されました。

総会では理事・監事・代議員・相談役が選任され、会長には神山裕也氏が、相談役には前会長の山崎泰介氏が就任し、新体制がスタートしました。また、平成22年度補正予算、平成21年度事業報告および決算報告、社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則について承認されました。千葉県社会福祉士会負担金規則については、ホームページで募集した意見も交えて活発に議論がなされました。



- 1 千葉県社会福祉士会 新体制発動！
- 5 研究大会報告 日々の実践の振り返りの場として
- 6 千葉県ソーシャルワーク 三団体協議会
- 6 政府関連公益法人仕分けに関する意見応募の結果について
- 7 社会福祉士の輪
- 8 TOPICS 「心の叫びを受け止める～いのちの電話～」

特集記事 「生活」と「医療」の融合

- 9 特集1 治療の場から生活の場へと移す屋台骨を組み立てる
- 10 特集2 本人を支える家族と社会資源の動き 「在宅の力・本人の力・周りのサポート」
- 11 特集3 認知症になっても安心して暮らせるように
- 12 広報活動活性化事業中間報告 ～ワーキングチーム募集～
- 13 福祉川柳募集 ほっこりエピソード募集
- 14 事務局便り

千葉県社会福祉士会

新体制発動！

社会福祉士を磨くべ

—新会長あいさつ—

この度、会長に就任しました神山です。どうぞよろしくお願い致します。

私が社会福祉士に登録したのは第十一回試験ですから、今から十一年前になります。業界ではひよつ子でし、自分では「永遠の若手」と自負しております。そんな永遠の若手が千葉県社会福祉士の会長職を仰せつかることになり、想像以上のプレッシャーを感じながらこの文章を書いています。

「恐らく全国で最も若い三三才の会長ってどうなんだろう。でも、世の中を動かしている三〇代も珍しくないし。考えても仕方ないから、とりあえず呑むか！」といった感じで既に酒量が日に日に増える毎日で。

ところで、皆さんは社会福祉士会とどのように関わっていらつし

いますか？各委員会の活動へ参加していただいている方もいれば、研修等の活用により自己研鑽の一助としていただいている方、情報収集のツールとしての関わり等、様々だと思います。私の周囲にも、会報と年に二回の総会のみとの関係だという方が何人かいます。仕方ない部分もありますが、できれば会員の皆様には今まで以上に「社会福祉士」という資格を磨くことを意識していただきたいと思っています。これまで、社会福祉士個人としての研鑽は各々にて取り組まれていくかと思いますが、会の活動を通じ社会福祉士の資格そのものを磨くことにも積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

私は「社会福祉士」という資格が、磨き方によって如何様にもなる『ダイヤモンドの原石』だと信



じています。有資格者としての個人を磨くことはもちろんのこと、会員の皆様と一緒に「社会福祉士」の資格自体を磨いていきたい。地元千葉の力になれるような団体として活動をしていきたい。会員それぞれの能力が素晴らしくても、その力を結集して大きな力にすることに、今まで以上に真剣に取り

んでいきたいと考えています。みなさんの力を貸してください。この資格の未来を、真剣に考えましょう。そして一緒に社会福祉士を、光り輝く資格に育てられれば嬉しいです。

(おまけ)

個人的に申し上げます。同年代の社会福祉士のみなさん、本当に仕事で忙しいかも知れないけど、一緒にがんばりましょう。私もがんばりますから。

千葉県社会福祉士会

会長 神山 裕也

今こそ原点に帰るべきとき

―前会長あいさつ―

「ソーシャルワークとは何なのか」「ソーシャルワーカーとは何をする人なのか」という問いは、実習にいられた学生だけではなく、自分自身にも毎日問いかけ続けているテーマです。

IFSW の定義はあるにせよ、わたしなりの今の答えは「困っている人や地域に対して、持っている力を引き出し、ありとあらゆる方法を考え、提案し、困らないように手伝う職人」がソーシャルワーカーだと思っています。

このように考えるとわたしたちを使っていたのは、高齢者だけではなく、障がい者だけではなく、子どもだけではなく、低所得の方だけではなくありません。なぜなら、「困る」ことは誰にでもありますから。

このような仕事のフィールドであるがゆえ、聞くところによると欧米ではかかりつけのソーシャルワーカーと契約している方も珍しくないようです。

だれもが「困る」可能性があるわけですが、日本がすでに突入している少子高齢社会は「困る」頻度が数十年前に比べ飛躍的に増えています。加えて規制緩和による終身雇用制度の崩壊は、それに輪をかけて困っている人の率を高めているように感じます。

医師は病気を治し、看護師は病気が治るための療養を手伝い、介護福祉士は要介護者の支援をする職人とする、あえて大風呂敷を広げるならば、社会福祉士は医師も看護師も介護福祉士も弁護士も役所も制度もとにかく困らない方法ならば全てのヒト・モノ・カネ・ジョウホウを使い、困らないようにする手配師のようなものではないでしょうか。

何を言いたいのかというと、もうそろそろ「〇〇施設の社会福祉士」とか「病院のソーシャルワーカー」の△△です」という考えをやめてはどうかと思うのです。

社会福祉士の山崎はたまたまどこかの組織に所属しているだけであり、「困りごと解決手伝い職人」であることは、どこにいても変わらないのだと言いたい。

そこからスタートしないと、内科医と外科医がまるで別の職業であるかのように、世間は〇〇施設の社会福祉士と△△病院の社会福祉士をまったく別の専門職と受け止めるでしょう。



職能団体として

取り組むべきこと

このような悪しきこだわりを捨て去り、今こそ「困りごと解決職

人の社会福祉士」として手を携え、所属機関や専門分野を超えて若い、あるいはこの業界に入りたてや資格を取ったばかりの「困りごと解決職人のソーシャルワーカー（社会福祉士）」をきちんと指導し応援すべきと考えます。

残念なことに、わたしたちを必要としている人が増え続けています。「わたしたちは何をする職人なのか」「その根拠は何か」「そして」「その方法を伝えているのか」を確認し行動すべきと考えます。

そして、これらの足元を確認した上で、高い志として、新しい会長にはぜひ「子どもたちが、将来になりたい職業トップ5」に社会福祉士が入ることを目指してほしいと思います。

終わりにありますが、これまで拙い会長を支えていただいた全ての会員のみなさまに感謝を。そして、若く、柔軟な力で千葉からソーシャルワーカームーヴメントを起こしてくれるであろう新会長にエールを送り、退任とバトンタッチのご挨拶とします。

平成二二年五月晴れの日に

自称千葉のどぶ板相談屋

山崎 泰介

新理事 体制と抱負

【会長】 神山 裕也

（社会福祉協議会所属）

【副会長】 目黒 義昭

（ZCO 法務所 成年後見 第三者評価事業等）

「清らかな会長を支え、公益法人としての実績作りに努めます。幸町プロジェクトや高齢者虐待対応専門職チームの取り組みなどは県士会の価値を高める具体的な取り組みです。実践の成果が社会福祉士の評価に結びつくと考えています。」

【副会長】 櫻井 勉

（独立型社会福祉士事務所所属）

「神山新会長のもと、私は「チェンジ」と「チャレンジ」を心がけたい。『ばあとなあ』担当理事としては、「千葉県では成年後見については、社会福祉士に先ず相談しよう」という時代が早く来るように、組織として色々と手を打っていく仕事をし、『ばあとなあ』の存在意義を高めたい。」

【事務局長】 岡本 崇広

（市役所所属 児童虐待及びDV防止相談担当）

「皆さんを、そして皆さんのお客さんを「つなぐ・ささえる・まもる」会にするため、事務局は裏方としてお手伝いいたします。皆さんも是非、会の活動への積極的なご参加・ご助力をお願い申し上げます。」

【総務委員会】

【委員長】 桜井 絢子

（行政機関所属 児童福祉分野）

「これまでの企画部会での経験を生かし、職場や社会で孤軍奮闘する社会福祉士が尊敬できる仲間に出会い、力を得られる会を増やして経験を社会に還元できる機会の充実に努めたいと思います。」

【目黒 義昭（前掲）】

【五十嵐 伸光】

（特別養護老人ホーム所属）

「とにかく若い執行部にあって理事としての経験だけは長い私ですが、良きサポート役、またご意見番として福祉士会の発展の為に精一杯頑張らせていただきます。若い方も年配の方も積極的な参加をお願いします。」

【鈴木 将人】

（市役所所属 生活保護担当）

「（す）い仲間がここにいます。私が会での活動を通じて、これまで何度も感じたことです。お互いを高めあえる仲間作り、ネットワーク作りの機会を増やし、会員の皆さまにとってもますます大事な会になるよう尽力致します。」

【研修委員会】

【染野 貴寛】

（医療機関所属 医療相談員）

「研修委員会を担当致します。一年生社会福祉士からスーパー職人までサポートし併せてつながりを広げることができるよう私の空っぽな頭をフルに絞ります。」

【周藤 秀俊】

（居宅介護支援事業所所属 ケアマネジャー）

「社会福祉士の資格は、二〇〇二年、大学卒業時に取得しました。初めてのことで分からないことばかりですが、精一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願致します。」

【総合相談委員会】

【森池 亜津子】

（中核地域生活支援センター所属）

「総合相談委員会の担当となりました。高齢者虐待対応専門職チームや悩める福祉士サポート事業などを通して、福祉の現場で働く方々に少しでも協力できるような活動したいと思います。よろしくお願致します。」

【外部評価委員会】

【丸 晶】

（知的障害者更生施設所属）

「本年度より、理事となりました。どこから何に手をつければよいのか右往左往していますが、認知度の低い社会福祉士が社会の中で認められる立場となるよう微力ながら頑張りたいと思います。」

【川島 隆太】

（独立型社会福祉士事務所所属）

「理事会選挙時にお伝えした、独立型社会福祉士委員会を、皆様のご支援・ご協力により、六月から始動させて頂く事になりました。この委員会を軌道に乗せることと、これからは高齢障害児童等、分野は問わず、皆様との交流の場を作っていきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願致します。」

【鈴木 勝英】

（ZPO 法人所属、居宅介護支援事業所所属）

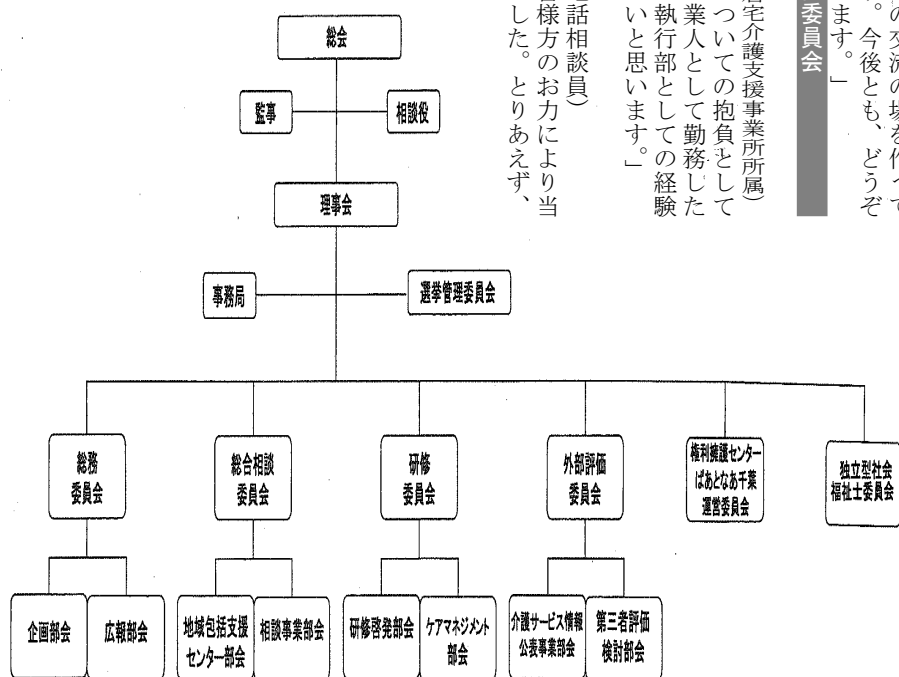
「新しい執行体制についての抱負としては、定年まで一般企業人として勤務した経験と、業界団体の執行部としての経験を生かして活動したいと思っています。」

【吉田 愛子】

（高齢者福祉 電話相談員）

「理事に立候補し皆様方のお力により当選させていただきました。とりあえず、

社団法人千葉県社会福祉士会（組織図）（規程11号 組織規程 別紙）



今まで出来なかったことに挑戦し千葉県社会福祉士会が少しでも前進出来るようお手伝いします。」

【櫻井 勉（前掲）】

【独立型社会福祉士委員会】

【川島 隆太（前掲）】

「み・まもくれ幸町」プロジェクトチーム

【倫理委員会準備会】

【三役直轄事業】

【外部理事】

◆石川 清（有限会社社士総合経営研究所）

◆池亀 由紀江（千葉司法書士会）

◆西城 春彦（千葉県医療社会事業協会）

◆石塚 英一（千葉県弁護士会）

日々の実践の振り返りの場として 『研究大会に学ぶ』

我孫子市あらし園 森 悠子

毎年、第一回通常総会の後に開かれる研究大会ですが、今年は趣向が変わったと感じています。昨年度は厚生労働省の専門官をお招きしシンポジウム形式で行われました。今回は学会発表とまではいきませんが、千葉県安心生活創造モデル事業活動報告と研究誌『ちば社会福祉研究』執筆者による発表が行われました。各発表者とも持ち時間が一〇分間という短時間でポイントを絞って発表されていました。

今回の研究大会の研修目的として、施設・地域・実習指導等の専門職としての領域を再確認するとありました。私自身の領域は障がい分野ですが、仕事をする中で自身の一領域のみでは解決できないと感じることが多々あります。だからこそ、広く他分野について学ぶ機会が必要だと感じています。また、自らの領域だからこそ見落としがちな事もあるかもしれません。今回の研究大会は、その内容の再確認・再認識

をする場であつたように思います。

自宅へ帰り再度研究誌を開いて振り返ってみると、施設勤務をしている私にとって実習指導に関する一考察は社会福祉士の実習生受入れに際してヒントを与えてくれるものでした。また、地域包括支援センターの業務を通じて人としてどのようにに本気で向かい合えるのかが大切と感じたこと、生活保護行政は運用面で道が開けること、障害者の自立や、全介助者に対するのに比べ見守りや一部介助者に対してケアする人の悩みはあまり評価されていないのではないのか、独立型は多くのの人に支えられているなど…多くの言葉が研究誌を読みながらよみがえってきました。各専門領域の研究発表にもかかわらず、共感できることが多くあつたと感じています。

医療現場では臨床医が珍しい症例にあつた場合、研究して症例報告し学会で発表すると聞いています。学会発表の積み重ねが医療技術を発展させているのだとすると、社会福祉士にも同じことが言えるの

ではないでしょうか。実践現場で仕事をする上で、自らに研究テーマを課し実践してきたことについて振り返り発表することは、次の実践へとつながっている、と感じます。発表を聞く、あるいは研究誌を読んだ社会福祉士が実践現場でその内容を生かし、また新たなものを構築していく、ソーシャルワーカーとして先人の実践を生かし、現実の課題を試行錯誤していくことでまた新たな実践が生まれるのだと思います。私たち社会福祉士の学ぶべき材料は常に実践の中にある、そのように感じた研究大会でした。

これを機に、私自身も今一度自分の現場における実践を振り返り、執筆者の実践をまた自分の現場に生かし、積み重ねていくべきだと感じました。私の実践現場の中にも研究すべきテーマはある、決して特別なことばかりが研究テーマではないのだから。私たちは学ぶことをやめてはならない。そう自分を鼓舞させ、また日々の仕事に励みます。

発表者紹介 (敬称略)

◆千葉県安心生活創造モデル事業活動報告 神山 裕也

◆研究誌執筆者による各自発表
① のんき・こんき・げんきく障害者グループホームの実践から 大井 純

② 認知症地域支援体制構築モデル

③ 事業・香取市野田地区での取り組み
介護保険制度への一考 梢 秀和

④ 実習現場と教育現場との実習指導に関する一考察 小樽 清

⑤ 生活保護行政あれこれ 小川 智子・小池 亨

⑥ 肩肘張らずに「あのね」といえる地域の仲間作り(安房地域) 神林 弘和

⑦ デンマークから私たちが学ぶこと 川名 真啓

⑧ 地域包括支援センター業務を通じて思うこと 東 奈緒美

⑨ 独立型社会福祉士として過ごす日々の中で、自分らしい社会福祉士になる 多田 博子
川島 隆太

研究誌が欲しい

1週間ほどで郵送します。
記入事項①氏名②送付先住所③連絡先④希望部数

論文・実践報告を发表したい

内容により「点と線」(年3回発行)に掲載します。

(お問合せ)

事務局までFAXまたはメール

FAX: 043-238-2867

メールアドレス: office@cschwchiba.com

千葉県ソーシャルワーク 三団体協議会

企画部会 櫻井 絢子

「三団体協議会プレゼンツ・・・」という研修案内に見覚えがある方は少ないと思いますが、当会は千葉県内の三つのソーシャルワーク職能団体で構成する連絡協議会に参加しています。今年度から名称を「千葉県ソーシャルワーク三団体協議会」とし、合同研修の開催だけでなく様々な角度から協働を図っていくと活動しています。

三団体とは？

千葉県医療社会事業協会(MSW)、千葉県精神保健福祉士(PSW)協会、(社)千葉県社会福祉士会の三つの団体をいいます。

会員交流の貴重な機会「合同研修」

今となつては年一回の定例開催となつた合同研修、ご参加いただいた方も多いと思います。近年では『「地域で生きる」を支援する』というシリーズで企画し、グループワークを取り入れた研修は定着しつつあります。

しかし、合同研修を始めた頃は、ソーシャルワーク職能団体が何か連携して一緒に活動できないだろうかと模索していた時期でした。職種はバラバラでも、ソーシャルワークの共通点はあるはず、という思いから、まずは研修を通してお互いを

知るところからはじめよう、と合同研修を開催するようになりました。回を重ねるごとにテーマにも変遷があります。

平成一七年 精神障害者へのソーシャルワーク

平成一八年 使いこなそう！自立支援法！ネットワークで法律を使いこなすのがソーシャルワーカーだ！

平成一九年 ストップ！虐待！ネットワークで「気付く・防ぐ」ソーシャルワークを！

平成二〇年 「地域で生きる」を支援する！福祉の『プロ』であるために！

平成二一年 「地域で生きる」を支援する！すべての『自宅に帰りたい患者』の希望をかなえるために！

平成二二年 「地域で生きる」を支援する！本人の自己決定を大切にするために！

今年の研修では、準備のワーキングチームを設け、テーマ設定や研修のプログラムなど活発な意見交換を経て開催をむかえました。今後もワーキングチーム方式は継続していくと考えています。

ソーシャルアクション

三団体での活動は、どうしても年一回の研修だけの連携になりがちですが、社会への発信や貢献という協働についても意見交換の場を設けています。また、合同研修の際にアンケートをとり、研修の感想とともに「協働」への意見募集も行つて

います。皆さん、色々な考えを持っていて貴重なご意見をお寄せいただきました。

これまでは、県立病院MSWの正規職配置を求める要望書を知事へ提出するなど、行政への要望を中心に協議し、活動してきました。

今後も、会員の皆さんから寄せられるご意見を反映させ、行政への要望の他、研修等イベントの共催など、三団体が協働して活動できる機会を増やしていきたいと考えています。

政府関連公益法人仕分けに関する意見応募の結果について

政府が行う公益法人の事業仕分けについて、千葉県社会福祉士会から「財団法人社会福祉振興・試験センターに関する業務見直しについて」と題し、当該センターに対する行政による権限付与の見直しを提案いたしました。

その内容は、同法人の所管している①研修事業、②出版事業、③保険事業を全国社会福祉協議会（以下「全社協」）に、④調査・研究事業、⑤債務保証事業を独立行政法人福祉医療機構もしくは全社協に、⑥試験・登録事業については、日本社会福祉士会、日本介護福祉士会、日本精神保健福祉士協会もしくは厚生労働省が直接所掌することが適当

である、というものでした。また、同法人の公開している資料から読み解く限り、同法人の目的に照らしても過大な資産形成がされていることを合わせて指摘しました。

その結果、政府が行ういわゆる「事業仕分け」の対象とはなりませんでしたが、平成二二年六月二十九日付厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長名で「(財)社会福祉振興・試験センターの保有する積立金の縮減等について」という通知が発表され、長妻厚生労働大臣の指示により、「同法人の保有する三種類の積立金について縮減すること」、「厚生労働省出身の役員ポストについては、年内に公募により後任者を決定するとともに、上記に役員数の削減、役員報酬の引き下げ、家賃のより低廉な事務所への移転等についても検討すること」という二点について、同法人に対して指示・要請することが発表されました。

詳細は、厚生労働省報道発表「(財)社会福祉振興・試験センターの保有する積立金の縮減等について」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000007e58.html>

毎号掲載している新しい公益法人ってなんだろうは、紙面の都合により、今号お休みします。

社会福祉士の輪

-Social Worker Introduction-

林 房吉

私が社会福祉士の資格取得に取り組んだのは一八年前のこととなります。職場が公立総合病院内の養護・特別養護老人ホームの生活指導員という立場であったため、将来の社会福祉現場も医療現場と同様に有資格と専門職の世界となっていくと予感していました。当然その頃私は、心底資格を熱望していた時期でもあり、社会福祉現場も資格者を基準とした職場となる時代が来て欲しいと切望していました。特に、その頃誕生したばかりの「社会福祉士」という名称が本当にまぶしく大きく輝きを放っていたように強く印象に残っています。その後まもなく資格を取得しましたが、そのときの感激は生涯忘れることはないと思います。

現在の資格者状況は、大学や養成校から大量に受験資格者が生まれ、取得方法も多様化されて随分身近な存在となっています。毎年一万人以上の資格者が誕生し、既に一万人以上の登録者数となっており、社会福祉分野に留まらずそれぞれ多くの職場で活躍しています。さらに、

私は現在の職場でも社会福祉士養成課程にも関わっており、授業でもその資格の意味や重要性を理解できるような様々な工夫を凝らした取り組みも行っています。資格者の養成から職業人としての育成まで、社会福祉士としての縁を充分生かすことを実践していきたいと考えています。

やぎゅうむねのり

剣豪「柳生宗矩」は、徳川將軍家の剣術師範で柳生新陰流の地位を確立した人物であります。その柳生家訓の中に以下の内容が示されています。

小才は、縁に出合つて縁に気づかず。

中才は、縁に気づいて縁を生かさず。

大才は、袖すり合つた縁をも生かす。

私の職場は、常勤職員六四名中二名が社会福祉士有資格者で、三人に一人が社会福祉士という特有な環境となっています。そんな私の嘆きは、資格は有してもその資格を生かす術を理解していない者が多いことで、常日頃「資格は身につけるものでなく、使うもの。磨き続けて



いないと使い物にならない道具のような存在である」と繰り返しています。現実には使いこなしていない者が多く、まことに残念で仕方ないと反省しています。人と人、人と社

会をつなぐ、むすぶことを仕事にしている専門職である社会福祉士が、人や社会の縁に気づけず小才な者ばかりが増え続けているように思えてなりません。私自身を振り返れば微力ながらも社会福祉士の縁の深さを生かしながら、多くの人や社会とつながり、公私とも広く活動へと結びつけて現在に至っています。まだまだ縁を生かしきっていませんが、貴重なものとして大事にしていきたいと思います。心境としては

社会福祉士という言葉が、宝物のように輝いていたあの頃が少しずつセピア色となって来ている現状にかなり寂しさを覚えるようになっていきます。

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の三職種には、共通して「福祉」という名称がつけられています。介護士、社会士、精神保健士でなく、福祉の二文字が含まれた資格となっているのは明確な理念に基づいたもので、多くの先輩たちの魂が込められています。その福祉という言葉の本質をしっかりと自覚し、これからも更に福祉に携わる者たちの共通の部分をもっと深く掘り下げていけるように取り組んでいきたいと考えています。

最後に、当会の活動を通算すると一二年以上に亘って関わってきて、様々な要職（会長、副会長、理事等）もどうにか務めて参りました。この六月からは新たに監事として、会の事業内容・保有財産及び理事の執行状況を監査する立場として責任を果たしていきますので、今後もどうぞよろしく願います。

TOPICS 心の叫びを受け止める

いのちの電話

社会福祉法人 千葉いのちの電話
理事 北原悦子

「いっぱいいっぱいになっちゃって、どうしていいかわからなくなっちゃった」「(消え入りそうに)こんなつまらないこと相談していいんでしょうか?」「(泣きながら)助けて!」「何にもできないの...もう死んだ方がいいかと...」こんなふうに切り出される電話を受けて、千葉いのちの電話は二〇年が過ぎました。

おなじときを生きていく者同士、かけがえのない『いのち』を照らしあい支えあつていきたいと願つて、三〇〇名を超える訓練を受けた無償ボランティアが、相談者の、折れそうに潰れそうになりながら助けを求めるこころの叫びに、耳を傾けています。

社会福祉法人千葉いのちの電話が二四時間・年中無休を掲げて、開局以来受けてきた電話相談は昨

年末までの累計で四六万九六六三件になりました。

社会や心のありようの変化に伴い、より多くの傾聴の場面や手段の必要性を感じ、対面による傾聴、インターネットによるメール相談、自死遺族を対象とした『分かち合いの会』の開催も始めています。

相談を通して感じるのは、相談者のひとりぼっちの姿です。私たちは家族・友人のなか、お隣さん、おじさん・おばさんと呼ばれる地域社会のかかわりのなかで人として育まれてきたように思います。

いま、軋轢や葛藤を避けようとするあまり、お互いを気にかけて、手を差しのべる温かさが、薄れてしまったように感じられます。いのちの電話のベルに切れ目が無いのは、耳を傾ける相手を『他の誰でもないあなた』と思う相談員の体温が感じられるからなのかもしれません。

誰かと繋がりを持ちたいけれど、

自分がどんな風に思われるのか不安だし、上手いかなかったらどうしようと思つて、手も足も出ない—そんな相談者の姿が目につくようです。人を思いやり、孤立させない社会が望まれています。

いのちの電話は、精神的危機に対応し、自殺を予防することを目的のひとつとしています。精神疾患もふくめ、自殺をとりまく正しい情報や認識が行き渡つて、ご自身の病気に気付かずにいる、あるいは周囲の病気への無理解に苦しんでいる方の誤解や偏見が減ったなら、多くの方が生きやすくなるのではないかと思います。また、大切な人を自死でなくされた方の押し込められ閉じ込められた悲しみ苦しみを耳にすると、思いは一層強くなります。



死にたいほど辛いというお話をされる方のなかには、心身の病を患い、そのために職を失つて経済的に行き詰まり、家庭崩壊や孤立・・・といった八方塞がりの厳しい状況に喘いでいる方がいらつしやいます。私たちは、こころの痛みを耳を傾け、その方がご自身の中に生きる力をみつけるお手伝いをしようと努めています。必要があると思えば、問題解決や対処ができる他機関・組織に繋げることもします。社会福祉士の皆さんは、このような厳しい状況の方たちと、様々な現場で出会い、専門の知見と社会資源を活かして、多面的な支援に結びつけていらつしやうと思ひますので、いのちの電話との繋がりを持ち、困つてい

る方をより厚く支えていけたらと願つています。

特集記事 「生活」と「医療」の融合

特集1 治療の場から生活の場へ
と移す 屋台骨を組み立てる

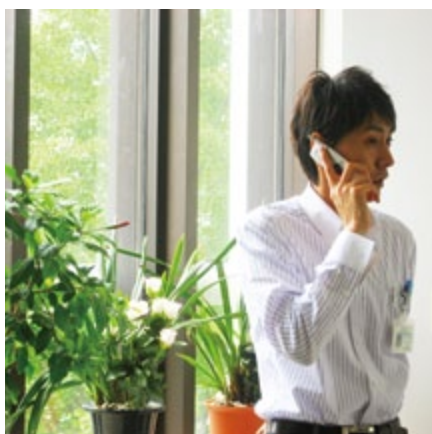
柏市立柏病院

ソーシャルワーカー 染野貴寛
「治療と生活」

一九〇五年にアメリカの医師キヤボット (R.C. Cabot) 氏が、アメリカボストンのマサチューセッツ総合病院にソーシャルワーカー、ペルトン女史 (Pelton, G.) を雇用了。一八九五年にイギリスロイヤルフリーホスピタルに続く医療ソーシャルワーカーの萌芽期である。ペルトン女史を採用したキャボット医師は、病気は社会的な要因によっても起こりうると考え、治療を成立させる為には患者の生活環境状況に関しての相談に応じてその環境に介入することの必要性を実践から気づいたのである。しかし、その当時の医療には「連携」という今では当たり前となった概念は薄かったことが想像できる。

そもそも医療は、「病める人の治

療はもとより、人びとの健康の維持もしくは増進を図るもの（略）」（日本医師会「医の倫理綱領」とされている。また、ソーシャルワークの定義には「人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと開放を促していく」（IFSW の定義）とされている。この二つの接点には、ヒトの基本的な人権を護ることと併せて、現場の言葉で言えば「治療するヒト」だけでなく、「治療をしなから幸せな生活を送る」ことへの広がりが見えてくる。これが医療と福祉の専門職が連携することで



創造される広がりである。

「女性の想いからスタートした連携」

私が勤める病院で、七〇歳代の女性が慢性腎不全となり維持透析をスタートした。数年後次第に歩けなくなり、入院をした時には在宅酸素が必要な状態であった。入院中に唯一の家族である夫が、長く患っていた腎臓がんで入院し他界。その女性は病床から外出し、葬儀を終えて遺骨を抱えて病室に帰ってきた。家事もできず、在宅酸素を続けながらエレベーターのない三階の部屋での独り暮らしをするのは、医療的立場の病院スタッフも、生活を支えていた在宅のスタッフも在宅生活は無理だと諦めかけていた。しかし、夫を亡くした動揺から落ち着きを取り戻したとき「お父さんと一緒に家に帰りたい」という彼女からの想いを告げられた。その素朴な願いから、病院のスタッフも在宅のスタッフも、どうしたら想いを実現できるのかという目標にたどりついた。数週間後、彼女は幾つかの課題を越えて遺骨と酸素ボンベを抱

えて自宅へ戻っていった。治療の場である病院で、その人の生活危機が医療スタッフの眼の前で起こったこと、さらに彼女が語った想いから、医療スタッフと在宅スタッフが同じ目的を持つことができたという貴重な経験であった。

「ソーシャルワーカーも命を護っている」

「連携」は、目的を同じくして協力して課題に向かうことである。医療スタッフと同じ目的に向かうために私たちができることは、しっかりとしたソーシャルワークのプロセスを踏んだ上で、根拠をわかりやすく言語化して医療スタッフと共有することで「治療しながら幸せな生活を送る」結果へと広げることができる。同時に、生活を守る私たちソーシャルワーカーは命も護っている。一〇〇年以上前キャボット医師の時代の Profession は、聖職者、医師、弁護士であった。一世紀を経た今では、ソーシャルワーカーも Profession として、ソーシャルワークを高めて命を護ることができるよう専門職であることを確信したい。

特集2 本人を支える家族と社会
資源の動き

「在宅の力・本人の力・周りのサポート」

居宅介護支援事業所あずみ苑井野

介護支援専門員 瀧澤 孝悦

私は佐倉市内でケアマネジャーをしております。在宅でのがん患者に関わったケースを通じて、社会資源がつながりあうことで発揮されるパワーをお伝えできればと思います。

〇さんは、都内某所の病院にて悪性リンパ腫の診断を受け、本人の体力を考えるとこれ以上の治療は難しいと医師より言われ、退院することとなりました。本人は「佐倉にいる娘のところに世話になりたい。」という思いを持ち、それを受けて佐倉に住む娘が引き取るかたちとなり退院されました。入院時は表情もうつろな状態で医師からも「自宅に戻っても外出なんてとんでもない。」と言われていました。自宅に戻ってから訪問診療・訪問看護・訪問介護・訪問リハビリ・福祉用具などのサービスを利用してながら家族による介護を受けて生活をされました。身体状



況は予想以上に改善が見られ、寝たきりだった〇さんでしたが、歩行器を使って数メートルも歩くことができるようになるほどまで回復されました。家族の介護を受けながらですが、喫茶店にお茶を飲みに行くことも楽しみのひとつです。「自宅で生活したこと、『死』に向かって生きるのではなく、『生』に向かって生きるようになった」というご家族からの話が印象的でした。

このケースからいくつかのポイントが見えてきます。ひとつは、「家」に住むことによる影響の大きいです。「在宅力」とでもいいま

しょうか。ご本人も「このままずっと病院にいたら私もここまで回復できなかったと思う。」とおっしゃっています。きつと信頼できる家族のケアを受けながら自宅で生活を送っていくことが生きる意欲につながっていったのでしょうか。

「娘のところにいきたい」というご本人の希望、生きることへの「意欲」に対し、それを受け入れて自宅で介護していくというご家族の熱意。これらがあつてこそ、在宅での生活が成り立っているのは言うまでもありません。もうひとつは、本人および家族を支えるサ

ービスの「連携力」です。在宅ケアは複数の事業所が本人のケアにあたるため、ケアの方向性がそれぞれ別の方向を向いていると、本人・家族の不安につながりかねません。特に〇さんの場合はうつの傾向も強く、本人の「思い・気持ち」を引き出しながらその「思い・気持ち」を各サービスで共有してケアできたことがご本人の持つ力を発揮できた一因ではないかと思

います。佐倉市では「在宅緩和ケア」への意識が高く、「さくら在宅医療ネットワーク花しょうぶ」と称して各事業所が協働しながら「在宅緩和

和ケア」の勉強会が定期的に行われています。「緩和ケア」「終末期医療」というと、医療知識が乏しかったり、本人・家族の不安に応えきれなかったりなどケアにあたる援助者も不安になりがちですが、それぞれの事業所が連携し、正しい知識と統一された方向性でケアにあたることで援助者の不安も解消されます。ケア担当者に不安があると、それは本人・家族の不安へとつながります。私自身も各事業所の方々から助けて頂き、教えて頂きながら相談援助にあたっています。

在宅緩和ケアに限ったことではありませんが、私自身も「連携力」の強い調整役になれるよう、知識と経験、ネットワーク力を高めながら、これからも業務にあたっていきたいと思えます。

特集 3 認知症になっても

安心して暮らせるように

旭神経内科リハビリテーション病院

院長 旭 俊臣

日本は、急速に進む高齢化に伴い、認知症高齢者も増加しています。特に千葉県は、埼玉県について団塊世代が多く、この世代の高齢化とともに認知症高齢者も急増するため、それに対する施策が必要となっています。

認知症高齢者は、できるだけ長年住み慣れた地域で最期まで暮らしたいと考えている方が多いと言われています。

認知症の原因疾患として約半数を占めるアルツハイマー病は、病期によって初期、中期、後期、終末期に分けられます。初期は、記憶障害、意欲低下、同じことを何度も聞くなどの症状が発症します。この時期には、診療所（かかりつけ医）、認知症専門医を受診して、塩酸ドネペジルなどの薬物療法、通所リハビリ（デイケア）などに通うことによって症状の改善がはかれます。しかし、数年後の中期になると症状が進行します。この時期には BPSD が出現して、精神科を受診し、場合によっては入院加療が必要となります。

BPSD が改善して退院した場合、グループホーム、老人保健施設、小規模多機能施設、自宅などで通所リハビリ、ヘルパーによる介護、短期入所などで療養生活を送ることとなります。さらに数年後の後期には歩行障害が進行して、転倒から骨折した際、救急病院及びリハビリテーション病院などでの治療が必要になります。治療終了後、中期の時と同様、施設への入所もしくは自宅に戻って介護保険サービスを受けながら療養生活が続けることとなります。さらに数年後の終末期には、ほぼ寝たきりに近い状態となります。肺炎、心筋梗塞、脳血管障害（脳出血、脳梗塞）、癌などの重篤な疾患を併発した場合、救急病院での治療が必要です。この時期でも治療が終了して退院後、施設への入所、及び在宅へ戻って往診、訪問看護、訪問リハビリ、ヘルパー派遣、短期入所などのサービスを受けながら最期まで入所及び在宅療養することが可能な場合もあります。

アルツハイマー病の高齢者が各病期での病状安定後、住み慣れた地域での施設及び自宅での生活を続けていくためにはいくつかの連携が必要になります。第一は、認知症診療のためのかかりつけ医、認知症専門医療機関、精神科病院、救急病院、リハビリテーション病院の連携。

第二に、介護に関わる介護保険事業関係者（介護支援専門員、通所リハビリ、通所介護、訪問リハビリ、ヘルパー）及び特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、小規模多機能施設等の連携。第三に、市役所、地区医師会、県庁等における認知症関連諸機関の連携。第四に認知症キャラバンメイト、サポーターなどのボランティアグループとの連携。第五に、地区警察署、小中学校、地区社会福祉協議会、老人会、町会などの連携です。

このような連携システム構築のために、私の住んでいる松戸市では、松戸市役所、松戸市医師会、認知症の人と家族の会、特別養護老人ホーム



ム、地域包括支援センター等の関係者で構成された松戸市認知症研究会が昨年から発足しました。さらに千葉県でも、県庁、市役所、医師会、認知症の人と家族の会、社会福祉士等の関係者で構成される千葉県認知症対策推進協議会が昨年からの発足し、認知症診療とケアについての課題に取り組んでいます。

最後に私より社会福祉士の皆さまに期待することを述べます。第一に、認知症疾患の診療とケアに関する基本的知識を習得していただきたい。第二に、認知症高齢者及び介護者と関連する医療機関、福祉施設、介護保険事業関連機関、行政機関、ボランティア団体など、地域の諸機関がスムーズに連携できるよう橋渡し役を担っていただきたい。社会福祉士の皆さまには認知症高齢者に対するコーディネートとしての活躍を期待しています。認知症高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症コーディネーターの育成が急務であると考えています。

注 BPSD
(Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia 認知症疾患に伴う行動障害と精神症状：以前は問題行動と呼ばれていた)

応募されたテーマと提案された方（応募受付順）

	事業名	提案者
①	『市民公開講座&相談会の実施』	野坂 巖男 様
②	『「いのちの電話」との協力関係を築く』	野坂 巖男 様
③	『活動事業内部連携・外部対応システム』	野田 滋 様
④	『生活しづらさ相談』	上谷 豪 様
⑤	『災害福祉部会』	小村 貴司 様
⑥	『自殺防止相談部会』	小村 貴司 様
⑦	『千葉県独立型社会福祉士ネットワークの新設』	川島 隆太 様

昨年九月に発行した『点と線』第七〇号の巻頭特集で募集しました『広報活動活性化事業』ですが、募集期間中に七件の応募がありましたので、そのテーマと進捗状況について報告いたします。

総務委員会による一次審査の結果、③と⑤についてさらに検討、理事会による二次審査に向けて今後具体的な事業案を作成していきます。

それ以外の提案についても、それぞれ内容は素晴らしかったのですが、既存の事業の中でその目的について達成が可能なものには、地域集会の世話の方や相談事業部会との連携について、提案者の方に依頼いたしました。

なお、提案時には既に企画の骨子が固まっていた⑦については、今年度から部会として活動を開始されることとなります。

広報活動活性化事業中間報告 ～ワーキングチーム募集～

したことを申し添えます。

前述した通り、今回応募されたアイデアのうち、③と⑤のアイディアについては今後さらに事業案を練り上げていくこととなります。

そこで、会員の皆さまにお知らせです。上記二件の事業案を作成するためのワーキングチームを立ち上げたいと思います。新しい事業の展開に、ぜひお力をお貸しください。

以下に、アイディアの概要を掲載いたしますので、興味のある事業案のワーキングチームへの参加を九月一五日（水）迄に事務局へメールにてご連絡ください。

皆様の参加、
お待ちしております。

ワーキングチーム テーマ1

『会の社会資源を有効活用するには』（事業案③）

会で行われている事業を内外に対して明示し、会の活動を周知する。また、地域での実際の支援において、会員が行き詰まったときなどに助言を求めると、様々な分野に従事している会員からアドバイスを受けることが出来るシステムの構築を目指す。

ワーキングチーム テーマ2

『災害時に会としてどう取組むか』（事業案⑤）

大規模災害の際に無事避難できた後も、避難所等で苦しく辛い日々を過ごす被災者・避難者の不安や精神的な辛さを軽減し、今後の生活についての道筋について示す役割を会として担い、全国的なネットワークを構築することで、実際の支援や助言などを授受できる体制作りを目指す。

福祉川柳募集

テーマは「福祉」。仕事も人生も雨のちくもり。こうもり片手に今日も行く。われわれ福祉職人の意地とプライドをかけた渾身の名句を、さあこの機会に。



聴き取った 遥かな路に 想い馳せ

他人事 そう割り切れぬ おれが好き

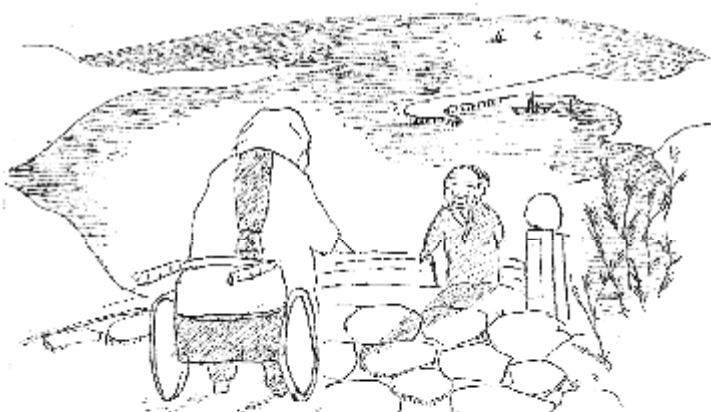
送付先メールアドレス: office@cswwchiba.com

ほっこりエピソード募集

今日ね、こんなことがあったよ。ほんのちょっぴり、こころの充電。思い出せば、じんわりあったかい。あなたのとっておき、ほっこりエピソード。こっそり教えてくださいな。編集部でイラストにしますよ。



○○ちゃん。声が若いと思ったけど...
わたしとおんなじ、
しわしわおばあちゃんなんだね。



長崎にて24年ぶりの再会

送付先メールアドレス: office@cswwchiba.com



事務局便り

じめじめした梅雨を乗り越え、ようやく夏本番！夏休みの予定がいまから楽しみです。さて、皆様のご協力のもと、5月29日に開催されました平成22年度第1回通常総会を無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。今後とも、皆様のお力をお借りしながら、会が更なる発展をしていけますよう努めてまいります。

【10月までの研修等・行事のお知らせ（予定）】

7月～9月 2010年度成年後見人養成研修 ※お申込受付は終了しております
10月 支援者（福祉関係者）のための成年後見制度活用講座

詳細、その他研修等決定しましたらホームページに随時掲載いたしますので、是非チェックしてみてください。
千葉県社会福祉士会 ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

◆千葉支部年会費金額の変更のお知らせ◆

平成22年3月14日に開催いたしました平成21年度第2回通常総会において、「会費等に関する規則の改正について」提案いたしました結果、平成22年度より支部年会費金額が5,000円に変更となりました。（変更前3,000円）ご承認をいただき、ありがとうございました。さらに会の活動を発展させ、研修等の充実を図り、皆様へ還元できるよう努めてまいります。（新規入会の方については初年度に限り無料です。）

《皆様へお願い》

住所、氏名、勤務先等の変更の他、電話番号やFAX番号を変更した場合は、変更届の提出が必要です。
入会手続きをした頃と連絡先等が変わっている場合、お手数ではありますが、ご連絡をお願い致します。

（問合せ先：事務局） 電話：043-238-2866 FAX：043-238-2867

Eメールアドレス：office@cschwchiba.com

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
鳴海 俊彦	稲毛区	プレデンシャル生命保険（株）	四ノ宮 章	柏市	荒川区社会福祉協議会
林 一紀	緑区	千葉県松風園	大浦 明美	大網白里町	
近藤 真紀子	我孫子市	東葛飾病院	中山 達雄	八千代市	十力後見FP事務所
古田 和世		千葉西総合病院	秋山 千尋		
山内 健生	市川市		寺崎 邦秀	我孫子市	
高山 薫子			幾野 圭裕	君津市	
上野 徹	八千代市	（社福）八千代翼友福祉会 友愛みどり園			

※ 順不同、敬称は省略させていただきました。

千葉県支部会員数（平成22年5月末現在）

正会員 1,120名、準会員 44名、賛助会員 11名 合計 1,175名